



1 学校図書館とは

学校図書館に求められる機能

学校図書館は、学校教育の目的達成と充実を目指して設けられた学校施設で、「学校教育の中核」たる役割を果たすよう期待され、現在以下のような機能が求められています。

(1) 「読書センター」としての機能

学校図書館は、児童生徒の想像力と、学習に対する興味・関心等を呼び起こす読書指導の場である。

- ・ 学校教育の一環として、すべての子どもに、本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える。
- ・ 児童生徒が自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供したり、様々な本を紹介したりして、読書の楽しさを伝える。

(2) 「学習・情報センター」としての機能

学校図書館は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する。

- ・ 図書館資料を使って授業を行うなど、教科等の日常の学習指導において積極的に活用する。
- ・ 授業で学んだことを確かめ、広げ、深める資料を集めて読み取り、自分の考えをまとめて発表するなど、児童生徒の主体的な学習活動を支援する。
- ・ 利用指導等を通じ、情報の探し方・資料の使い方を教える。
- ・ 児童生徒が学習に使用する資料や、児童生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるようにする。

(3) 教員へのサポート機能

学校図書館は、「学校図書館法」に位置付けられているように、教員のために図書館資料の収集・整理・保存、共用を行う施設でもある。

教科指導のための研究論文や教師向け指導資料、教材となる図書などを集めて教員が使えるようにしたり、こうした図書資料のレファレンスや取り寄せ等のサービスを行ったりする教員へのサポート機能も本来担うべき重要な役割である。

(4) その他の機能

○ 子どもたちの「居場所」

教室内の固定された人間関係から離れ、児童生徒が自分だけの時間を過ごすことのできる場所であるとともに、異学年の児童生徒とのかかわりを持ちたりすることができる「心の居場所」としての機能を発揮していく。

○ 地域の「文化施設」

学校図書館として充実し、その目的が達成された後に、家庭や地域における読書活動の核となる地域住民全体のための施設としても、有効に活用できるようになって欲しいとの要請が多くなってきている。

学校図書館は、学校の「知のセンター」であり、「心のオアシス」です。児童生徒だけでなく、教職員や保護者も行きたくなる場所にしていくことが大切です。

ただし、楽しい場所であると同時に、学習の場であることを忘れないような環境作りや活用を心がけましょう。学習場面では、児童生徒が自らの課題を解決できる手助けをするとともに、積極的に利用したくなるような魅力ある資料をそろえ、さらに心安らぐ居場所としての「学校図書館」を目指していきましょう。

《参考文献》

『夏期研修会資料』大分県学校図書館協議会 小・中学校司書部会編 2009

『学校図書館論』塩見昇著 教育史料出版会 1998

『これからの学校図書館の活用の在り方について（報告）』

子どもの読書サポーターズ会議 2008

司書教諭・学校司書・図書主任

(1) 司書教諭とは

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務をつかさどる「司書教諭」を、各学校に置くこととなっています。(12学級以上の小学校・中学校・高等学校に発令。)

司書教諭は、教諭のうち、司書教諭資格を有する者の中から発令され、学校図書館運営をコーディネートし、学校図書館を活用した授業の支援を行います。

(2) 学校司書とは

学校司書は、各自治体により学校の実情に応じて、配置されています。その配置は法令での規定はなく、市町村・学校ごとに様々な自治体の方針などによって仕事内容は違いますが、主に図書館サービスの提供及び学校図書館の庶務・会計等の職務をつかさどり、事務的・技術的な面を担当します。

(3) 図書主任（図書館主任）とは

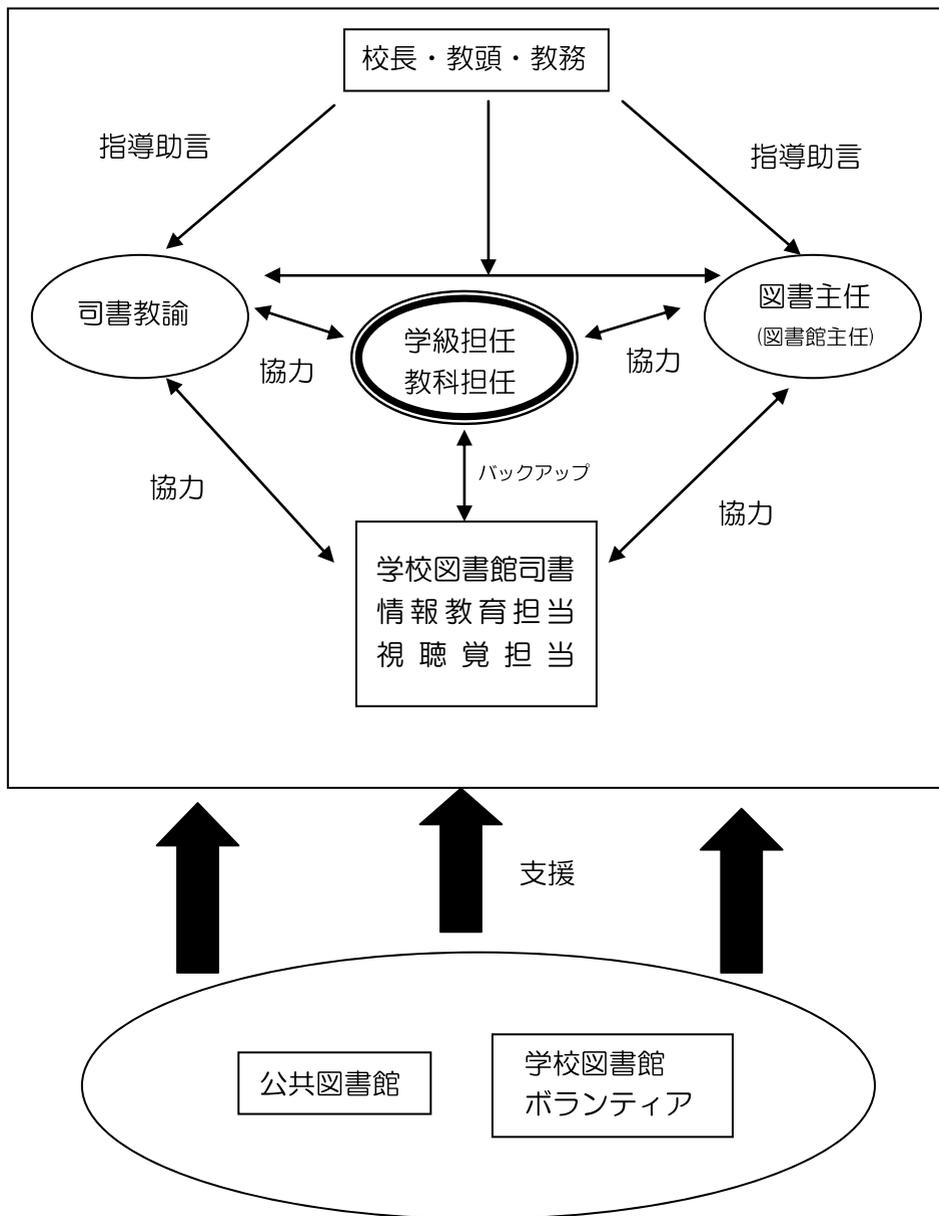
図書主任（図書館主任）は、従来から校務分掌の中に置かれており、司書教諭や学校司書が配置されていない場合は、学校図書館の運営・活用のすべての業務を担当します。その職域は非常に大きいため、学校によっては“図書（館）部会”を校務分掌上に位置付け、組織で運営・活用を行っています。

また司書教諭が配置され、さらに図書主任（図書館主任）が分掌上に位置付けられている学校もあり、その場合は司書教諭と協力しながら学校図書館の運営等に携わっています。

(4) 職務の違いについて

上記(1)～(3)の職務は、各自治体、各学校で異なり、それぞれの配置状況等によっても異なります。したがって、厳密な職務区分はありませんが、文部科学省「子どもの読書サポーターズ会議」による「これからの学校図書館の活用の在り方等について」(報告)に記載された体制例や役割分担例を参考にするとよいでしょう。

学校図書館の組織と連携・協力（例）



学校図書館の運営・活用に当たっての教職員の役割分担 例

		司書教諭 図書主任	教科担任 学級担任	学校司書
図書館経営	図書館経営の目標・計画の立案	○		
	図書館年間利用計画作成		○	
	図書館年間利用計画のとりまとめ	○		
	図書館活動の点検・評価	○	○	○
	広報・渉外活動	○		○
	図書資料の選定・収集、除籍（払出し）決定	○		○
	図書資料の受入れ、装備、保存整理・修理			○
	施設設備・備品の維持管理			○
	児童生徒図書委員会等の指導・助言	○		(○)
	庶務・会計			○
図書館奉仕	図書資料の分類	(○)		○
	図書資料の目録・索引の作成			○
	図書館利用指導・ガイダンス	○	○	○
	館内閲覧・館外貸出の窓口			○
	教員向け情報提供・教材等準備への協力	○		○
	図書館資料のレファレンス・サービス	○		○
	図書資料等の展示			○
	掲示・飾り付け			○
読書指導	読書相談	○	○	○
	図書（読み物）の紹介・案内	○	○	○
	読書活動の企画・実施	○	○	○
	読書指導に関する教員への助言・研修	○		(○)
	読書指導計画の立案	○		
	読書指導の実施		○	
教科等指導	各学年・教科における指導・活動計画の作成		○	
	学校図書館を活用した児童生徒への指導		○	
	情報活用能力に関する児童生徒への指導	○		
	必要な図書のリクエスト		○	
	学校図書館を活用した指導に関する教員への助言・研修	○		(○)

※計画の立案・とりまとめや、点検・評価、図書資料の選定等については、司書教諭・図書主任・学校司書等の学校図書館関係職員が中心となり、学校全体の協力を得て（各教職員の意見等を踏まえて）実施する。

《参考文献》

『「これからの学校図書館の活用の在り方等について」（報告）』文部科学省「子どもの読書サポーターズ会議」 2009

本と子どもをつなぐ前に

(1) 子どもを知ること

子どもと本のよい出会いを作るために、子どもを知ることから始めましょう。

「この子は〇〇の分野に興味があるのだな。」「最近サッカーを習い始めたのか。」「今こんなことを教室で学んでいるのだな。」等と、子どもたちを知ることは、その子へどんな本を手渡せばよいかのヒントになり、その後、本との生涯にわたる付き合いの糸口を与えることとなります。

また、学校図書館が子どもたちにとっての「心の居場所」となるためにも、積極的に「子どもを知る」よう心掛けましょう。図書館にかかわる職員が子どもを知っていることで、“図書館に来るとホッとできる”という空間を作り出すことができます。

(2) 子どもを知るために

子どもを知るために、学校司書はもちろん、司書教諭や図書主任は、日ごろから子どもと積極的にかかわり合うことが大切です。掃除時間はもちろん、学校行事等など積極的に児童生徒とかかわり、また学級担任や養護教諭、特別支援教育コーディネーター、生活指導主任等と連携を密にとり、児童生徒を理解することを心掛けましょう。

また、学校司書は可能な限り、児童生徒理解に関連した校内研修や職員会議などにも出席するとよいでしょう。その場合、知り得た情報を他に漏らすことのないよう、厳重に注意しましょう。



本と子どもをつなぐ前に～おすすめ本の紹介～

「サンタクロースの部屋」

松岡享子著　こぐま社　1978年刊

☆ 子どもの想像力を大切に守ることは、その子が成長した後の大人時代を生き抜く力につながっています。そのために私たち大人はどのような本を選び、どのように手渡していけばよいのでしょうか。この本の中にはそれらに対するアドバイスがたくさん詰まっています。

「えほんのせかい　こどものせかい」

松岡享子著　日本エディタースクール出版部　1987年刊

☆ 子どもにとって絵本とは何か、読み聞かせの意義とは何か等々が、分かりやすい美しい言葉で書かれた名著です。読み聞かせに適した本のリストも付いています。

「読む力は生きる力」

脇明子著　岩波書店　2005年刊

☆ “子どもが本を読むことは大切”と誰もが口にしますが、それはなぜなのでしょう。翻訳家で、長年大学で学生に教えてきた著者が、具体例を挙げながら、分かりやすく説いています。

「心に緑の種をまく」

渡辺茂男著　新潮社　1997年刊

☆ 有名な作家・翻訳家であり、3人の男の子の父親でもある著者が、自分の子育てで経験の中で出会った絵本を紹介しています。読み物としても楽しめる1冊です。

2007年に新潮文庫でも発売されました。